

(報道発表資料)



令和6年12月3日  
京都市  
行財政局  
〔サービス事業推進室〕  
電話：075-874-7230  
建設局  
〔自転車政策推進室〕  
電話：075-222-3565  
北区役所  
上京区役所  
左京区役所

## 自転車利用ルール遵守及び改正道路交通法に関する 一斉街頭啓発「今出川通作戦」の実施

京都市では、自転車利用ルールの定着とマナー啓発のために、平成30年度から区役所や警察、関係機関との連携のもと、地域団体や大学と協働で「今出川通作戦」と称した街頭啓発事業を実施しています。

本年度は、開催日を3日間に分け、学生を中心に自転車が多い今出川通3箇所の主要交差点で実施します。

また、京都府警自転車取締小隊（Bicycle Enforcement Unit：通称「<sup>ビ</sup>ーユニット」）とも連携し、自転車利用ルール・マナー啓発活動に加え、11月1日から施行された改正道路交通法の周知活動も行います。

### 1 日時及び場所（※小雨決行、荒天中止）

実施日	時間	場所
令和6年12月10日（火）	午前10時～ 10時30分	【左京区】百万遍交差点付近
令和6年12月12日（木）		【北区】北野白梅町交差点付近
令和6年12月13日（金）		【上京区】烏丸今出川交差点付近

- 2 内容
- ・自転車の利用ルールの遵守と交通事故防止に向けた呼びかけ等の啓発活動
  - ・利用ルール違反者への注意、指導
  - ・11/1付道路交通法改正（自転車の酒気帯び運転等の罰則強化）の周知啓発

- 3 参加関係機関
- 【京都府警察】 京都府警本部交通企画課、交通機動隊、  
北警察署、上京警察署、川端警察署、下鴨警察署
- 【地元団体等】 各区交通安全対策協議会、交通安全会連合会等
- 【大学】 京都大学、同志社大学、立命館大学

- 4 参加人数 一交差点あたり約30名 延べ約90名